

令和4年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- | | | |
|--|---|-----|
| (1) 議案第116号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分) | } | … 1 |
| (2) 議案第153号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第6号)」(関係分) | | |
| (3) 議案第126号「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)」 | | |
| (4) 議案第131号「令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号)」 | | |
| (5) 議案第159号「令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号)」 | | … 4 |
| (6) 議案第135号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分) | | … 5 |

◎所管事項

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 令和5年度当初予算要求状況について(関係分) | … 6 |
|----------------------------|-----|

令和4年12月13日

県 土 整 備 部

◎ 議案補充説明

- (1) 議案第116号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分)
- (2) 議案第153号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第6号)」(関係分)
- (3) 議案第126号「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)」

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 (第5号)	補 正 額 (第6号)	補正後の 予算額
一 般 会 計	84,243,938	4,274,186	49,909	88,568,033
土 木 費	76,608,043	3,528,686	49,909	80,186,638
災害復旧費	7,635,895	745,500	—	8,381,395
特別会計(港湾整備事業)	155,896	7,655	—	163,551
合 計	84,399,834	4,281,841	49,909	88,731,584

2 事業別総括表(一般会計)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 (第5号)	補 正 額 (第6号)	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国補公共事業	24,743,316	1,567,608	—	26,310,924
	直轄事業	12,692,795	2,309,616	—	15,002,411
	県単公共事業	21,685,108	21,443	—	21,706,551
	小 計	59,121,219	3,898,667	—	63,019,886
	受託公共事業	922,333	△ 459,155	—	463,178
	災害復旧事業	7,635,895	745,500	—	8,381,395
	計	67,679,447	4,185,012	—	71,864,459
その他事業(非公共事業)	16,564,491	89,174	49,909	16,703,574	
合 計	84,243,938	4,274,186	49,909	88,568,033	

【国補公共事業：1, 567, 608千円】

(主なもの)

道路事業 1, 044, 922千円

道路整備交付金事業費(社会資本) 1, 414, 772千円

【直轄事業：2, 309, 616千円】

(主なもの)

直轄道路事業負担金 1, 967, 505千円

【県単公共事業：21, 443千円】

(主なもの)

地方道路整備(改築)事業費 215, 000千円

【受託公共事業：△ 459, 155千円】

(主なもの)

県単道路改築費 △ 361, 805千円

【災害復旧事業：745, 500千円】

(主なもの)

平成31年災害土木(建設)復旧費 787, 500千円

【その他事業：139, 083千円】

(主なもの)

職員人件費 150, 566千円

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
3次元点群処理ソフト等調達・保守業務委託に係る契約	令和4年度～ 令和5年度	2,217
建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託に係る契約	令和4年度～ 令和5年度	98,380
建設業許可等手数料収納業務委託に係る契約	令和4年度～ 令和7年度	968
防災対策事業に係る契約	令和5年度	120,000
公共土木施設（道路）維持管理事業（トンネル等の設備に係る保安管理業務委託等）に係る契約	令和4年度～ 令和7年度	156,300
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	令和4年度～ 令和6年度	932,120
G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に関する環境整備に係る契約	令和5年度	31,000
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	令和4年度～ 令和6年度	49,400
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和4年度～ 令和6年度	25,070
津ヨットハーバー臨港道路電気使用に関する覚書	令和4年度～ 令和5年度	300
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和4年度～ 令和5年度	100
県営住宅の火災共済委託に係る契約	令和4年度～ 令和5年度	6,191
県営住宅の管理業務に係る契約	令和4年度～ 令和5年度	792
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	令和5年度	250,000

港湾整備事業特別会計 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
津ヨットハーバーのクレーン点検業務委託に係る契約	令和4年度～ 令和7年度	6,000

(4) 議案第131号「令和4年度三重県流域下水道事業会計
補正予算(第1号)」

(5) 議案第159号「令和4年度三重県流域下水道事業会計
補正予算(第2号)」

(単位：千円)

	補正前の額	補正額 (第1号)	補正額 (第2号)	補正後の 予算額
収益的収入(7)	14,127,131	△5,328	614	14,122,417
収益的支出(1)	13,919,953	△15,487	914	13,905,380
収益的収支差 (7)-(1)	207,178	10,159	△300	217,037
純損益(税抜き)	211,353	△9,897	△300	201,156
資本的収入(ウ)	10,514,620	△282,049	—	10,232,571
資本的支出(エ)	11,158,775	△281,103	—	10,877,672
うち、建設改良費	8,072,931	△269,003	—	7,803,928
資本的収支差 (ウ)-(エ)	△644,155	△946	—	△645,101

【債務負担行為】

企業会計(流域下水道事業)

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和4年度～ 令和7年度	2,160

(変更)

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
下水道事業(北勢沿岸 流域下水道ほか2流域 下水道)に係る契約	令和5年度～ 令和6年度	10,193,450	令和5年度～ 令和7年度	10,743,450

(6) 議案第135号

三重県手数料条例の一部を改正する条例案（関係分）

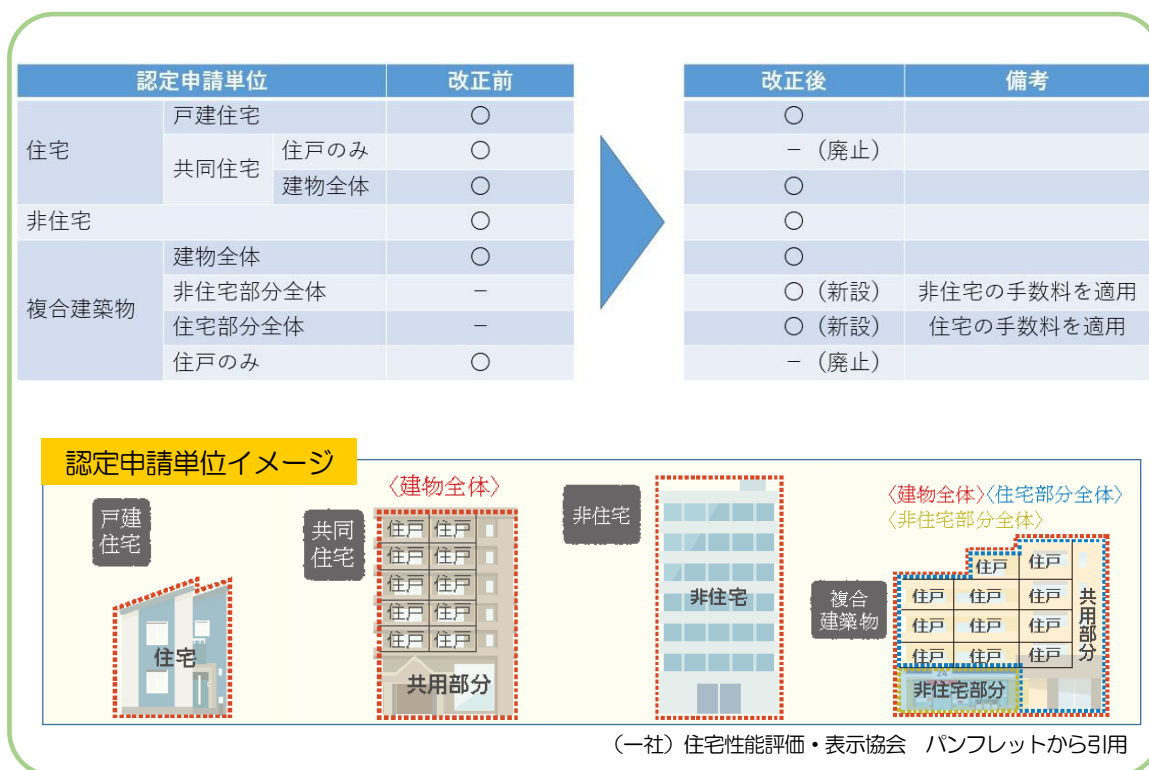
1 改正理由

都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）に基づく同法施行規則及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づく同法施行規則の改正（令和4年9月16日公布）に鑑み、エコまち法に基づく「低炭素建築物新築等計画認定」及び建築物省エネ法に基づく「建築物エネルギー消費性能向上計画認定」の申請手数料についての規定を整備するものです。

2 改正内容

① 低炭素建築物新築等計画認定及び建築物エネルギー消費性能向上計画認定において、認定申請単位が改正されたことに鑑み、手数料の認定申請単位を次のとおり改正します。

- ・ 共同住宅及び複合建築物の住戸のみの認定申請単位を廃止します。
- ・ 複合建築物の非住宅部分全体及び住宅部分全体の認定申請単位を新設します。



② その他文言を修正します。

3 条例の施行期日

公布の日

◎所管事項

(1) 令和5年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況の概要

〔事業別総括表〕

単位：千円／%

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	84,243,938	107,844,665	128.0%
公共事業	67,679,447	90,863,650	134.3%
国補公共事業	24,743,316	39,144,645	158.2%
直轄事業	12,692,795	18,282,772	144.0%
県単公共事業	21,685,108	24,422,151	112.6%
建設	7,212,472	7,647,131	106.0%
維持	14,104,167	16,370,646	116.1%
調査等	368,469	404,374	109.7%
(国補公共+直轄+県単公共) 小計	59,121,219	81,849,568	138.4%
受託公共事業	922,333	1,428,694	154.9%
災害復旧事業	7,635,895	7,585,388	99.3%
非公共事業	16,564,491	16,981,015	102.5%
【再掲】土木費 計	76,608,043	100,259,277	130.9%
特別会計 計	155,896	154,396	99.0%
港湾整備事業特別会計	155,896	154,396	99.0%
非公共事業	155,896	154,396	99.0%
企業会計 計	25,078,728	25,974,796	103.6%
流域下水道事業	25,078,728	25,974,796	103.6%
合 計	109,478,562	133,973,857	122.4%

※ 企業会計（流域下水道事業）欄は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

2 施策別の予算要求状況

〔施策別総括表〕

単位：千円

施策番号	施策名	令和5年度 当初予算 要求額
1-3	災害に強い県土づくり	48,392,409
11-1	道路・港湾整備の推進	40,264,131
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	3,590,482
行政運営7	公共事業推進の支援	4,678,269
その他（他部局主担当分など）		37,048,566
総計		133,973,857

〔その他の内訳〕

単位：千円

施策番号	施策名	令和5年度 当初予算 要求額
1-1	災害対応力の充実・強化	283
4-2	循環型社会の構築	162
4-4	生活環境の保全	26,800,873
12-1	人権が尊重される社会づくり	39,702
その他	人件費・公債費・交際費など	10,207,546

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守るえん堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔ゼロメートル地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

(課題の概要)

豪雨等が頻発化・激甚化する中で、県内河川は雨水の流下能力が未だ不十分な現状に加え、土砂の堆積により流れが阻害され、浸水被害が多発するリスクが高まります。加えて、山地では土砂崩れも増加し、周辺の社会福祉施設を含めた住民への被害が生じるリスクが高まります。

強い台風の増加による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定される中で、堤防や水門等が強い地震動や高潮・津波に対応できず広範囲で被害が生じるリスクが高まります。

大規模災害時に緊急輸送道路の通行が不能となり、物資輸送や復旧・復興に大きな支障を及ぼします。

急速なインフラの老朽化により、災害に対する機能が低下し、小規模な災害でも大きな被害が生じるリスクが高まります。

現状と課題

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、通常予算に加え「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。しかし、対策が必要な箇所はまだ多数存在しており、防災・減災対策の必要性もますます高まっていることから、ハード・ソフトの両面からさらなる推進が求められています。
- ②気候変動に伴い頻発化・激甚化する水災害に対しては、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を展開することが必要です。令和3年度に取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づきその取組を推進しています。また、防災・減災や地球温暖化対策などの観点から生態系を活用したグリーンインフラの展開が求められています。

- ③河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害などが助長されるおそれがあることから、河川の流下能力等を回復するため、緊急浚渫推進事業も活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。
- ④土砂災害発生の危険性がある区域では、土砂災害防止施設の整備により引き続き対策を進めていますが、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者施設や避難所等を保全していく必要があります。
- ⑤南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑥災害発生時に確実に通行できる緊急輸送道路の整備を進めていますが、緊急輸送道路の中には大規模災害時に被災するおそれがある場所や車両のすれ違いが困難な区間があり、これらの箇所の対策が引き続き必要です。
- ⑦自発的な避難行動や迅速な初動に資するソフト対策として、道路・河川DX中期計画に基づき道路・河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置に取り組んでいます。また、土砂災害情報提供システムを通じて土砂災害に関するリスク情報をリアルタイムで発信していますが、多くの方によりわかりやすく伝えることが求められています。熊野灘沿岸では、高潮発生時に住民の素早い避難活動を促し浸水被害を軽減するために必要な高潮浸水想定区域が未指定となっています。
- ⑧建設後50年を超えるインフラ施設が急速に増加し、劣化による機能低下が懸念される中、老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の将来にわたる必要な機能を確保するため、メンテナンスサイクルの取組を進めています。今後も、このサイクルを持続的かつ着実に実施し、安全性を確保していくとともに、将来的に増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を一層図る必要があります。
- ⑨気候変動に伴い、台風や集中豪雨による災害が多発する中、引き続き、山地災害からの早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するための治山施設の整備や、保安林の適正な整備を進めていく必要があります。
- ⑩南海トラフ地震や津波・高潮に対する安全性の確保を図るため、漁港海岸堤防等の耐震・耐津波対策や高潮対策、長寿命化計画に基づく機能保全に取り組んでいます。引き続き、堤防等の海岸保全施設の機能の確保と強化が求められています。

県土整備部

- ①頻発化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、三重県国土強靱化地域計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、「5年後の達成目標」をふまえ計画的に推進します。
- ②水災害に対して流域のあらゆる関係者で取り組む治水対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき取組を着実に進めていきます。洪水・地震・高潮洪水などに対し重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。また、気候変動をふまえた河川整備計画の策定に取り組みます。鳥羽河内ダムについては、工事用道路の整備を進め、本体工事に着手します。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組みます。さらに、生態系を活用した防災・減災対策として、グリーンインフラを推進します。
- ③河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害等が助長されるおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去・樹木伐採を積極的に進めます。また、官民連携の取組として砂利採取制度を活用した堆積土砂の撤去を促進します。
- ④砂防については、土砂災害防止施設の整備により、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。土砂災害警戒区域等の指定については、引き続き、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出し、2巡目の基礎調査を進めます。また、違法な盛土への対応として構築した住民からの通報の仕組みを引き続き運用するとともに、砂防指定地等における違反行為には行政指導等により厳しく対応していきます。
- ⑤高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を推進します。また、堤防については粘り強い構造とする施設整備を進めます。
- ⑥災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅を拡幅する対策を着実に進めます。
- ⑦県民の皆さんの主体的な避難行動に資するソフト対策として、道路・河川DX中期計画に基づく道路・河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。また、土砂災害情報提供システムを通じて発信する土砂災害のリスク情報について、よりわかりやすく伝える方法を検討し運用していきます。そのほかに、大規模災害への備えとして新規導入・整備した排水ポンプ車・災害コントロールルームの活用、現場での実動訓練の積み重ねによる初動体制の確保や初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組みます。また、市町が作成するハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載を促進するとともに、熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域の指定に向けて浸水想定区域図の作成に取り組みます。

- ⑧老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、各施設の長寿命化計画は適宜、見直しを行います。

農林水産部

- ⑨台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所や荒廃森林において治山事業を実施し、災害の未然防止を図ります。また、土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組めます。
- ⑩大規模地震や津波・高潮に対する安全性の確保を図るため、引き続き、漁港海岸堤防等の耐震・耐津波対策や高潮対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づく機能保全に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量（累計） （河川の流れを阻害する堆積土砂量（ ）は平成30年度末の堆積量に対する削減の数値）		249万 ^m	232万 ^m	185万 ^m （東京ドーム） 1.0杯分 40%削減
	270万 ^m （東京ドーム） 0.3杯分	—	—	—
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率 （事業実施個所のうち要配慮者利用施設および避難所を保全する施設整備（30箇所）の事業完了の割合）		10%	13%	63%
	—	—	—	—
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率 （ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報を掲載した市町の割合（掲載市町／全体11市町））		54%	72%	100%
	45%	—	—	—
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合 （緊急輸送道路に架かる橋梁のうち、大規模地震でも致命的な損傷にならないように補強された橋の割合）		92%	94%	100%
	91%	—	—	—
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築 （道路・河川の重点監視箇所（道路100箇所・河川102箇所）への監視カメラとコントロールルームの設置状況）		道路カメラ 設置率58% 河川カメラ 設置率54% コントロール ルーム設置	道路カメラ 設置率71% 河川カメラ 設置率67%	道路・河川の 重点監視箇所 における画像 情報の集中監 視体制の完成
	パトロールや 住民などから の通報を中心 とする情報収 集	—	—	—
橋梁の修繕完了率 （定期点検で早期措置（健全性区分Ⅲ）と診断された橋梁のうち、次回点検までに措置を完了した橋梁の割合）		100%	100%	100%
	100%	—	—	—

県土整備部

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R4) 8,076,845千円 → (R5) 11,814,515千円

(参考：(R4) 12,450,845千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和5年度から本体工事に着手します。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定に取り組めます。

②堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R4) 3,560,112千円 → (R5) 4,275,700千円

事業概要：河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去・樹木の伐採を積極的に進めます。

③土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額：(R4) 3,157,427千円 → (R5) 4,383,847千円

(参考：(R4) 5,102,702千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

④高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(R4) 2,352,363千円 → (R5) 3,653,333千円

(参考：(R4) 3,832,863千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R4) 6,163,774千円 → (R5) 9,429,982千円

(参考：(R4) 8,363,227千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、潜在的な災害危険箇所の把握に向けてLPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検に取り組めます。

⑥河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額：(R4) 15,412千円 → (R5) 31,000千円

事業概要：河川DX中期計画に基づき、河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

⑦インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費) など

予算額：(R4) 3, 189, 125千円 → (R5) 4, 981, 129千円

(参考：(R4) 4, 647, 585千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

⑧治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(R4) 3, 524, 195千円 → (R5) 3, 647, 195千円

(参考：(R4) 3, 587, 195千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

⑨海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R4) 42, 000千円 → (R5) 227, 500千円

事業概要：背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

⑩県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 277, 801千円 → (R5) 294, 000千円

(参考：(R4) 292, 801千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

(課題の概要)

高規格道路等のミッシングリンクや渋滞区間の存在により、県内各地域における社会・経済活動の支障となり、企業進出や観光誘客等に多大な影響を及ぼします。県管理道路の整備は、混雑状況や車道幅員など他県から大きく遅れており、地域間交流や安全・安心な生活への支障となります。

公共交通と道路ネットワークの連携を強化する拠点の不足により、今後のリニアの開業に伴う効果の発現や中心市街地の活性化等への支障となります。

道路空間の安全性など機能改善が求められる中で、通学路の対策の遅延や区画線の剥離等の進行により県民生活へのリスクが高まります。また、街路樹等の魅力が乏しい道路空間の存在により、生活の豊かさや来街者へのサービス等が損なわれます。

県管理港湾における貨物量のさらなる減少により、背後地も含めた地域の雇用や経済活動に大きな影響が生じます。

現状と課題

- ①熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の開通をはじめ、鈴鹿亀山道路の新規事業化など、多くの幹線道路の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果が見られてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題が残されています。このため、高規格道路および直轄国道の早期整備について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。
- ②県管理道路では、幹線道路ネットワークの強化、バイパス等の抜本的な整備および早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた道路整備を推進していますが、車道幅員の確保など他県から大きく遅れており、地域間交流や安全・安心な生活の支障となるなど多くの課題が残されています。
- ③コロナ時代の社会変容に対応し、インフラの新たな価値を創造しつつ、豊かで活力のある地方創生の実現のため、道路空間の再編による賑わいの創出や観光の復興に向けた道路整備により、ポストコロナを見据えた地域づくりを推進する必要があります。県都の顔となる津駅では、駅周辺の再編を図るため、三重河川国道事務所・三重県・津市で「津駅周辺道路空間再編検討委員会」を設置し、有識者、交通関係者、経済関係者および行政が、さまざまな立場や観点から幅広く意見交換を行い、社会実験も含めて整備方針の具体化に向け調整を進めています。
- ④千葉県八街市の交通事故などを受け通学児童等の安全確保が全国的な課題となっている中、通学路の合同点検結果や通学路交通安全プログラムに基づき、関係者と連携しながら対策を進めているところであり、歩行者等の安全・安心を確保するための取組を一層進めていく必要があります。また、道路施設の老朽化が急速に進行する中、道路を安全・安心・快適に利用できるよう、引き続き点検や修繕を着実に進めるとともに、剥離が進行する路面標示については、一定の水準の確保・定常化を図る必要があります。さらに、令和5年に志摩市で開催される「G7交通大臣会合」に向け、道路施設等に必要な対策を実施する必要があります。
- ⑤デジタル技術などの技術革新が進展する中、平常時・災害時を含めた道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、ICT・AI技術等の新技術の導入・活用を進めていく必要があります。また、AIカメラによる常時観測システムの運用を令和3年4月から開始しており、引き続き、交通マネジメントや道路空間の再編等の計画検討、災害時の異常検知など、AIカメラの活用の幅を広げる検討を進めるとともに、観測体制の強化を進める必要があります。
- ⑥「みえ花と絆のプロジェクト」として、地域との協働による花植え活動などの取組を実施しています。引き続き、気候変動への対応として道路施設における脱炭素化への取組を進めていくとともに、「花植え活動」「美化活動」を通じた地域協働による道路の緑化空間の展開、道路管理者による街路樹の適切な維持管理など、道路空間の美化・緑化の取組を進めていく必要があります。

- ⑦国の温室効果ガス削減目標をふまえ、港湾を利用する企業等とも連携し、港湾の脱炭素化に向けた取組の推進を図る必要があります。また、港湾の荷役利用、観光利用の増加に向けて地域産品の輸送、観光・レジャーを通じた交流人口の拡大など、地域が元気になる取組を支援する必要があります。
- ⑧県管理港湾について、利用者の安全や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、臨港道路橋梁等の耐震化を進める必要があります。

令和5年度を取組方向

- ①人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、新たな広域幹線道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- ②県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路の整備として、伊勢志摩連絡道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を着実に進めます。
- ③自動車の安全かつ円滑な通行に加え道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、県都の顔となる津駅周辺において、引き続き社会実験も含めて整備方針の具体化を関係機関等と連携して進めます。
- ④千葉県八街市の交通事故をふまえた合同点検で明らかになった危険箇所や通学路交通安全プログラムに位置付けられた対策箇所の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。また、舗装等の老朽化が進行する道路施設が長期にわたり必要な機能を十分発揮するよう計画的な点検、着実な修繕を進めるとともに、剥離が進行する路面標示では、一定の水準を確保し、定常化を図れるよう取り組みます。加えて、「G7交通大臣会合」に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ⑤道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、ICTやAIを活用したモニタリング体制の拡充や点検の高度化などを進めます。また、AIカメラ等の整備による、観測体制の強化を図るとともに、AIカメラの活用の幅を広げる取組を進めます。

- ⑥街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を、メリハリをつけて進めるとともに、多様な主体の連携・協働のもとで、花の持つ人を癒す効用を生かす花植え、美化活動など空間のグリーン化の取組を進めます。また、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。
- ⑦港湾の脱炭素化に向けた取組として重要港湾におけるカーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けた取組を進めるとともに、港湾を利用した地域産業活性化、観光活性化を図るための環境整備を進めます。
- ⑧港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（新堀地区）等において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、令和5年度完成予定の長島港の臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）や令和4年度から着手した鳥羽港の岸壁の耐震対策を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通 (東海環状自動車道の県内区間(新四日市JCT～県境:23.3km)の開通)		用地取得完了	県境(三重県側)トンネル 本体工事着手	〈全線開通〉 県内23.3km 全体153km
	〈県内〉 新四日市JCT ～大安IC間 7.8km	—	—	—
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備 (高速道路と志摩地域の観光リゾート拠点を結ぶ伊勢志摩連絡道路の一部(磯部BP L=2.5km)が完成)		磯部BP 事業中 (トンネル 工事中)	磯部BP 事業中 (トンネル 工事完成)	磯部BP 開通 伊勢志摩連絡 道路の全線開 通(20km)
	磯部BP 事業中 第2伊勢道路 ／鵜方磯部 BP 供用済	—	—	—
リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備 (新広域道路交通計画(交通拠点計画)に基づく整備推進)		近鉄四日市・ 津駅での社会 実験の実施	近鉄四日市駅 での社会実験 の実施／津駅 周辺における 整備方針の具 体化に着手	県内の総合交 通ターミナル 計画の策定お よび近鉄四日 市・津駅での 整備推進
	近鉄四日市駅 周辺での事業 着手／津駅周 辺での整備方 針の策定	—	—	—
危険な通学路の交通安全対策が完了した割合 (令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した死傷事故をふまえた合同点検の要対策箇所のうち、対策を完了した割合)		94%	96%	100%
	30%	—	—	—

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度 目標値	5年度 目標値	8年度 目標値
	現状値	実績値	実績値	実績値
道路区画線の引き直し (高耐久性の白線を活用しながら視認性の高い状態を定常化)		高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの運用開始	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化
	剥離度Ⅱ以内の水準の維持	—	—	—
トンネル照明のLED化によるCO ₂ 排出量の削減割合 (県が管理するトンネル照明のLED化による年間CO ₂ 排出量の削減割合(平成30年度比較))		30%削減 (CO ₂ 排出量1,100t/年)	32%削減 (CO ₂ 排出量1,080t/年)	40%削減 (CO ₂ 排出量950t/年)
	28%削減 (CO ₂ 排出量1,150t/年)	—	—	—
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計) (道路、河川等のインフラを舞台とした緑化活動に県民の皆さんが参加した累計人数)		4,400人	8,900人	23,000人
	—	—	—	—
重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定 (令和3年度に国により示されたカーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定マニュアルに基づく策定)		関係者調整	CNP形成計画策定に着手	CNP計画に基づく事業に一部着手
	—	—	—	—

主な事業

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額：(R4) 9,410,832千円 → (R5) 13,868,132千円

(参考：(R4) 12,851,832千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

②道路調査事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額：(R4) 52,950千円 → (R5) 52,950千円

事業概要：地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。また、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、津駅周辺において、社会実験も含めて整備方針の具体化を進めます。

③道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額：(R4) 9,105,704千円 → (R5) 12,919,318千円

(参考：(R4) 13,052,085千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

④交通安全事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額：(R4) 1,154,213千円 → (R5) 1,987,154千円

(参考：(R4) 2,091,104千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：千葉県八街市の事故をふまえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、関係者と連携しながら、スピード感を持って対応します。

⑤道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(R4) 6,682,688千円 → (R5) 7,750,660千円

事業概要：道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準の確保・定常化を進めます。また、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化に取り組みます。

⑥道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額：(R4) 一 千円 → (R5) 42,000千円

(参考：(R4) 42,000千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、ICTやAIを活用したモニタリング体制の拡充や点検の高度化などを進めます。

⑦(新)カーボンニュートラルポート形成計画事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 1 港湾管理費)

予算額：(R4) 一 千円 → (R5) 31,200千円

事業概要：重要港湾（津松阪港、尾鷲港）の特性や港湾利用者の意見をふまえ、港湾の脱炭素化に向けた取組のロードマップをはじめとした検討を行います。

⑧港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費) など

予算額：(R4) 838,900千円 → (R5) 923,700千円

(参考：(R4) 991,100千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。
また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策の目標

(めざす姿)

令和2年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備や鈴鹿青少年の森におけるPark-PFI手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

(課題の概要)

市街地の拡大や人口減少により、低密度な市街地が形成され、地域活力の低下や生活サービスの維持が困難になるとともに、災害リスクの高い市街地エリアが存在し、まちの賑わいが失われています。

耐震性のない建築物が多数存在することや住環境に悪影響を及ぼす空き家が増加することなどにより、安全で快適な住環境の確保が困難になります。

現状と課題

- ①効率的で利便性が高い持続可能なまちづくりや大規模自然災害による被害の低減を進めるため、立地適正化計画策定に向けた支援やまちづくりに資する関連事業の支援を行っています。引き続き、コンパクトなまちづくりに必要な取組を進めるとともに、大規模自然災害に対応した安全なまちづくりを進める必要があります。また、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- ②県営都市公園においては、ワーケーションの推進に必要な公園整備やPark-PFI手法などを活用した新たな賑わいづくりのための取組を進めています。引き続き、ポストコロナを見据え、交流人口の拡大に向けた公園整備を進めていくことが必要です。
- ③建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

- ④住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。引き続き、住宅・建築物の耐震化の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。
- ⑤周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の増加を抑制するため、空き家対策を実施する市町への支援を行っています。引き続き、空き家を活用するための改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等について啓発し、安全で快適な住環境を確保する必要があります。
- ⑥県営住宅については、長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行っています。また、民間住宅については、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐久性、省エネルギー性能等を備えた長期優良住宅の認定を行っています。引き続き、住宅確保要配慮者への支援や長期優良住宅の普及が求められています。

令和5年度の取組方向

- ①災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりに向け、市町のめざすべき都市像の実現のため、中心市街地などへの都市機能・居住機能の誘導および災害リスクが高いエリアの土地利用規制を示した立地適正化計画策定やまちづくりに資する関連事業を支援します。また、緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策を実施するとともに、魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるため、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導に取り組みます。
- ②広域的な集客力を強化し観光誘客を促進するため、ワーケーションの推進に必要な公園整備を進めるとともに、利用者の満足度向上に向けて、多様なニーズに対応するための官民連携による公園の運営管理や整備を行います。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対して確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物に対して定期調査報告の内容を確認し、必要な改善指導を行うなど、適正な建築物の維持保全の促進に取り組みます。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づく開発許可申請の審査や開発工事の完了検査等を適確に実施します。
- ④木造住宅について、引き続き戸別訪問や防災イベント等の機会に住宅所有者に耐震化を直接働きかけるほか、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、耐震性がない木造住宅の除却に対して支援を行います。耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物に対して、市町や関係団体と連携し、耐震改修等の実施に向けて必要な支援を行います。
- ⑤活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却、市町が開催する空き家相談会等への支援を引き続き実施するとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。
- ⑥県営住宅の長寿命化のための改修、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めるとともに、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めるほか、長期優良住宅の認定等を適確に実施します。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合 (コンパクトで賑わいのあるまちづくりに向け、居住機能や福祉・商業等の都市機能を誘導するための計画を策定または中心市街地などでまちづくりに資する事業に取り組んでいる市町の割合)		40% 10市町 ／25市町	44% 11市町 ／25市町	64% 16市町 ／25市町
	32% 8市町 ／25市町	—	—	—
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数 (広域的に利用されている5つの県営都市公園(北勢中央公園、鈴鹿青少年の森、亀山サンシャインパーク、大仏山公園、熊野灘臨海公園)で、多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組み、利用者の満足度が現状値(令和2年度平均値82%)を超える都市公園数)		3公園	4公園	5公園
	2公園	—	—	—
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計) (市町が取り組んでいる木造住宅の耐震化を促進するために、耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却に対して県が補助した戸数)		600戸	1,200戸	3,000戸
	—	—	—	—
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合 (空家等対策計画に基づいて、県の技術的支援を受けながら、空き家の活用および除却を推進するため、空き家の改修や除却の補助制度を整備している市町の割合)		62% 18市町 ／29市町	68% 20市町 ／29市町	82% 24市町 ／29市町
	58% 17市町 ／29市町	—	—	—

主な事業

①都市計画策定事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(R4) 42,639千円 → (R5) 58,104千円

事業概要：まちづくりを進めるため、都市計画決定(変更)の基礎資料となる、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行います。

②街路事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額：(R4) 1,120,000千円 → (R5) 1,179,500千円

(参考：(R4) 1,243,999千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：「三重県無電柱化推進計画」の方針に基づき、電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路において、電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

③都市公園整備事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費)

予算額：(R4) 1,081,097千円 → (R5) 1,185,258千円

(参考：(R4) 1,269,212千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：広域的な集客力強化による観光誘客の促進に資する公園整備や、安全安心を確保する老朽化対策等を推進します。

④建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(R4) 10,804千円 → (R5) 10,946千円

事業概要：不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

⑤住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費) など

予算額：(R4) 164,520千円 → (R5) 156,696千円

事業概要：木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑥空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R4) 5,023千円 → (R5) 5,030千円

事業概要：特定空家等の除却や移住定住のための空き家リフォームを支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

⑦公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額：(R4) 272,996千円 → (R5) 272,996千円

事業概要：既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

【主担当部局：県土整備部】

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③公共事業の適正な執行のために電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用に取り組んでいます。また、進行管理システムについては、令和5年度中に現システムのOSがサポート期限を迎えることから、次期システムの令和6年度の運用開始に向け、構築業務に着手したところであり、引き続き、計画的に業務を進める必要があります。
- ④建設業は災害対応等、「地域の守り手」として、県民の皆さんの安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、人口減少・高齢化の流れが加速する中、未来に存続していくには、担い手の確保が急務となっています。このため、新・担い手3法をふまえ策定した「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保に向けた建設業の魅力発信や働き方改革の推進、生産性の向上などの取組を進めてきました。引き続き、これらの取組を一層推進していく必要があります。また、「第三次三重県建設産業活性化プラン」が令和5年度までの計画であるため、次期プランの計画策定に取り組む必要があります。
- ⑤建設業者が安心して事業を営むことができるよう、建設工事等の受注者への不当要求等に対しては、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を令和3年に設立し、体制の強化を図りました。引き続き、建設工事等の受注者への不当要求等の根絶に向け取り組む必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応するための入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。
- ③公共事業の適正な執行のために、引き続き、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、次期進行管理システムについては、更なる業務の効率化に向けてシステムを構築することとし、計画的に構築業務を進めていきます。
- ④地域の建設業が未来に存続し、その役割を果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保に向けた建設業の魅力発信や働き方改革推進のための週休二日制工事の拡大に取り組みます。また、生産性向上への取組として施工時期の平準化およびICT活用工事の工種拡大、BIM/CIMの試行の継続などの各種取組を進めます。さらに、技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組みます。これらの取組を引き続き市町へ要請します。また、「第三次三重県建設産業活性化プラン」については、取組実績等进行分析し、令和6年度からの次期プランの計画策定に取り組みます。
- ⑤「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、関係機関等と連携して、建設工事等の受注者への不当要求等の根絶に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の適正な執行 (「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議等を受け、公共事業が適正に執行されていること)		適正な執行の 継続	適正な執行の 継続	適正な執行の 継続
	適正に執行	—	—	—
週休二日制工事（4週8休）の達成率 (週休二日制として発注した工事のうち、4週8休を達成した工事の割合)		60%	70%	100%
	37%	—	—	—
ICT活用工事（土工）の実施率 (ICT活用工事（土工）の対象として発注された工事のうち、ICTを活用した工事の割合)		72%	79%	100%
	65%	—	—	—
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保 (「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事等の受注者への不当要求等が排除され、適正な履行環境が確保されていること)		適正な履行環境の継続的な 確保	適正な履行環境の継続的な 確保	適正な履行環境の継続的な 確保
	適正な履行環境を確保	—	—	—

主な事業

①公共事業評価制度事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(R4) 802千円 → (R5) 802千円

事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

予算額：(R4) 396千円 → (R5) 396千円

事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事進行管理システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(R4) 118,770千円 → (R5) 159,670千円

事業概要：予算の枠付や事業執行、検査など、公共事業執行に必要な一連の事務手続きに使用する進行管理システムの更新を行います。